



令和4年度
御厨小学校



必ずお読みください

『御厨小のきまり』について

春風の心地よい季節になりましたが、お変わりなくお過ごしでしょうか。学校では、新年度を迎え、進級した子ども達は、目を輝かせながら毎日を過ごしています。

さて、日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。我々教職員が、子どもたちに日常的に指導している『御厨小のきまり』を保護者の方々にも知っていただき、共に子どもたちを育てていけたらと考え、お知らせいたします。

なお、『御厨小のきまり』以外でも、以下の3点の原則をもとに、子どもたちを指導します。

- ・それは安全であるか？
- ・それは安心であるか？
- ・それは学校生活に必要なか？

『御厨小のきまり』に変更等ある場合は、お知らせいたします。ご了承ください。ご不明な点、ご質問などございましたら、担当（齋藤達也 71-2303）までご連絡ください。

『御厨小のきまり』

【名札】

- * フルネームで表記する。登下校中は付けないので教室で保管する。
- * そのとき着ている一番上の服の左胸に付ける。

【登下校】

- * 登下校では、安全帽（黄色い帽子）をかぶり、防犯ブザーを携帯する。
- * 地域の方、交通当番の方に「おはようございます」とあいさつする。
- * 登校は、7：50 ～ 8：15 の間とし、早く来ない。
- * 登下校では、1舎と2舎の間の駐車場を通らない。
- * 雨天時、ピロティ（1舎と3舎の間）は、傘を閉じて通る。
- * 歩いて登校する。（どうしても車での送迎が必要な場合は「校内駐車許可証」を申請してください）
- * 登校したら授業の準備をして、静かに教室で過ごす。
- * 登校したら校外に出ない。忘れ物を取りに帰らない。

【持ち物】

- * 学習に必要な物は持ってこない。
- * 学習には必要ないが、安全面で必要な物は担任から許可をもらう。（日焼け止め・カイロなど）
- * 原則、ランドセルで登校。

【休み時間】

- * 校舎外に出る時・避難の時は赤白帽をかぶる。
- * ピロティ（1舎と3舎の間）は歩いて通る。
- * 校庭で遊ぶ時、次の場所には行かない。（体育倉庫・体育館・うさぎ小屋の裏、車の近く・防球ネットの裏）
- * 池の近くでは走り回らず、静かに池の観察をする。
- * 休み時間は、教室のボールで遊ぶ。
- * ボールを使えるのは、校庭の土の部分のみとする。それ以外の場所では、ボールを手を持って移動する。
- * ボールを使って遊ぶ時は、なるべくトラックの中で遊ぶ。校舎の近く、道路の近くではボールで遊ばない。（ボールが花壇に入らないように・ボールが道路に飛び出さないように）
- * 用がない時、先生の許可なく、他の教室や職員室に入らない。
- * ベランダには出ない。
- * 授業以外でボールを蹴らない。



【放課後】

- * 帰りの会后、速やかに下校する。
- * 寄り道をせず、まっすぐ家に帰る。
- * 下校後、外出した時、明るい内に家に帰る。ぜひ、ご家庭で帰る時間を決めてください。

※ 文部科学省は「いじめ」を以下のように定義しております。本校においても、児童に「いじめ」の定義を説明し、「いじめは絶対に許されない」という立場で指導をします。お子様のことでご心配なことがありましたら、ご連絡ください。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットやSNSなども含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」となっています。（平成25年 いじめ防止対策推進法より）

上記の通り、「いじめ」かどうかの判断を学校は、行為の対象になった児童の側に立って判断します。行為をした児童が「いじめをしたつもりはない」と思っている場合でも「いじめ」と学校が判断することもあります。

- 「いじめ」の対象となった児童が「安心」して学校に通えるようになること
- 「いじめ」を行った児童が、自分の行為を反省し、前向きな姿勢で学校に通えるようになること

学校では、全ての児童が「安心して、安全で、楽しい」時間を学校で過ごせることを最優先して指導します。どうぞ、ご協力をお願いします。